

はじめに

シンガポール共和国 (Republic of Singapore) は、北緯1度9分～1度29分、東経103度36分～104度25分の範囲に浮かぶ本島と約63の島から構成される。国土面積は735.7 km²で、東京23区をやや上回る規模である。人口は2024年時点で約604万人であり、その内訳は、国民及び永住者が約418万人、外国人が186万人、民族比率は、中華系75.6%、マレー系15.1%、インド系7.6%となっている。

1819年、東インド会社のイギリス人スタンフォード・ラッフルズがこの地に上陸し、マラッカ経由の中国との貿易ルートを確保し、マレー半島との貿易を拡大するための新たな植民地とするため、ジョホールのサルタン及びその代官と契約を結び、当地にイギリス商館を設立した。その後、彼は1824年にジョホールのサルタン及びその代官と条約を締結し、これによってシンガポールはイギリス領となった。以後、シンガポールは自由貿易港として発展した。ラッフルズが初めてこの地上陸した時、1,000人にも満たなかった人口は、移民で急速に膨れ上がり、1901年には22万人を超えるまでになった。第二次世界大戦勃発後の1942年、シンガポールは日本の占領下となるが、日本軍の降伏によって1945年に連合軍占領下におかれ、翌年、再びイギリス領となる。1959年、立法評議会における選挙において、人民行動党が51議席中43議席を占め第一党となり、リー・クアンユーが首相となった。1963年には、マレーシア連邦の一州としてイギリスから独立した。そして、1965年、マレーシア連邦から、シンガポール共和国として独立することとなった。独立後のシンガポールは対外的には全方位的外交、対内的には華人系、マレー系及びインド系を中心とする多民族国家として民族の融和を図る施策を行い、緑溢れる都市国家を作り上げた。

この間、経済的にも、順調な発展を遂げ、1970年にUS\$2億弱であった名目GDPは2023年にはUS\$5,014億となった。国民一人当たりGDPは1970年のUS\$1万弱から2024年には約US\$8.5万と大きく伸び、米国をも凌いでいる。

シンガポールは都市国家であり、住民への行政サービスの提供については、各省庁及びその関係機関が直接行っている。シンガポールには、いわゆる地方自治体は存在しないが、様々な行政サービスの提供方法等、日本の地方自治体の参考となる面も多々あるものと思われる。本稿は、自治体をはじめとする関係者の皆様がシンガポールの制度を理解する上で必要となり得る事項を簡潔にまとめたものであり、今後シンガポールとの交流を深めるに当たり、基礎的資料として御活用いただくとともに、内容改善のための御指摘や御教示をいただければ幸いである。

2025年3月

一般財団法人自治体国際化協会 シンガポール事務所長

目次

第1章 シンガポールの概要

第1節 歴史・地勢・民族	4
第2節 選挙制度	9
第3節 行政制度（概略）	20
第4節 司法制度	22
第5節 主要政策	31
第6節 日本との関係	38

第2章 シンガポールの行政制度

第1節 地域行政制度	48
第2節 税財政制度	71
第3節 治安制度	80
第4節 消防制度	92
第5節 国防制度	101
第6節 公務員制度	105

第3章 シンガポールの主要政策

第1節 都市開発政策	111
第2節 経済産業政策	140
第3節 環境政策	161
第4節 上下水道政策	182
第5節 情報化政策	199
第6節 科学技術政策	218
第7節 観光政策	241
第8節 陸上交通政策	264
第9節 港湾・空港政策	279
第10節 教育制度	296
第11節 福祉政策	317
第12節 ジェンダー政策	349
第13節 文化芸術政策	363